

国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会
第9期第7回記録

日時：令和2年1月11日（土） 午後1時～
場所：子ども家庭支援センター 2階

出席者：委員 8名（辻・村松・小川・小林・小室・中村・片岡・白井）

事務局：4名（坂本室長・杉野係長・齊藤・橋口）

傍聴者：2名

白井会長：明けましておめでとうございます。今回は答申の完成に向けて進めていきたい。まず、新委員に自己紹介をお願いしたい。

委員：民生児童委員の一斉改選があり、石井さんが退任され主任児童委員部会から跡を引き継いだ小林智子（コバヤシサトコ）です。よろしくお願いします。

齊藤：大変失礼しました。名簿がともこさんになっているので、訂正をお願いしたい。本日配布の資料の説明をする。次第の裏面に一覧があるが、資料38が親子ひろばアンケート集計表ということで、集計のフォーマットとどういった取りまとめを事務局として行っているかというシートとなっている。資料39は、前回お約束した平成30年度親子ひろばアンケート結果および考察となっている。以前出させていただいた資料26の平成30年度版となっている。資料40は平成30年度国分寺市親子ひろば登録の考察についてとなっている。ここ数年国分寺市の親子ひろばの全部の登録についての数値を取っていて、それをまとめたものになっている。資料41は平成30年度の子ども家庭支援センター事務報告書となっているが、今期の運営協議会は地域担当がメインとなるため、子ども家庭支援センター相談担当の部分は省かせていただいているので、ご了承いただきたい。資料42と43は親子ひろばの広報について今まで資料として出していなかったことが判明したので、追加させていただいた。こっこっこひろばの紹介を毎年6月1日号の市報の折り込みという形で行っているがそちらを印刷したものが、資料42である。資料43は資料一覧で別冊となっているが子育てガイドホッとおれんじこくぶんじで、子ども若者計画課が中心となって作成している子育てガイドとなっている。あと回覧用になってしまうが、先程申し上げた親子ひろばアンケートの集計の結果ということで集めたものをすべてのひろばごとにまとめて、利用者の意見とか数字をまとめたものを回覧させていただくので、ご覧いただきたい。

白井会長：順番逆になったが、出席確認をお願いします。

齊藤：本日欠席の連絡を、平見委員、白鳥委員、山本委員からいただいている。

白井会長：本日の議題は両面刷り2枚の答申骨子案になるが、この中の要検討や未と書いてある内容を最終確認した上で6月の答申完成に向けて進めていくことになる。今後のスケジュールは次第の下の部分に書かれているが今日が第7回になる。3か月に1回の予定で本来なら今年の12月開催予定であったが、諸事情で1月開催になったので、次回は3月になる。後程日程調整をさせていただきたい。骨子案だが、諮問内容や検討結果はここに書かれているようなもの

になる。第2章からは答申内容によって異なるが、前回の答申と比べると内容的にはシンプルなものになる。今回の諮問内容が事業内容の精査であるということと、第9期に関しては地域担当の部分をメインに課題抽出をしていこうということであったので、答申書も地域担当の部分になっている。第2章の理由の部分が少なく疑問に感じた方もいると思うが、今日の議論で内容の精査が終わったら第1章で現状と解決策をもう少しシンプルな趣旨という形にして一通り述べた後に、最後2章でももう少しそれぞれの項目を詳しく述べるような作りを考えているが、今日はこのような形で検討していただきたい。議事録から拾った内容については、これは私の意見だという部分もあると思うが、議事録には書かれていない背景のような部分でももっと聞きたいなという所もあったので、そこは要確認とか未となっている。そこを中心に話せればと思っている。项目的には親子ひろば事業と利用者支援事業、子ども家庭支援センター事業という三つの項目で整理をしている。親子ひろば事業として、(1)と(2)二つあげたので見ていきたい。課題(1)で親子ひろばの利用にあたって利便性の向上が求められるとして、現状としては東部と西部には拠点となる親子ひろばがあるが、中央地区は拠点が未整備になっている。また親子ひろばが常設になっていないというのは、週に数回しかやっていないという意味である。常設になっていないことにより、利用希望者が利用しづらい状況が生じているとした。解決策としては未整備地区に早急に親子ひろばを整備できるよう場所の確保に向けて、市の関係部署から空き家や空き店舗等情報収集していただくことにより場所の確保を検討することも有効ではないかとした。網掛け部分は議事録の回数とページになっているので、議事録を確認いただくと、詳しい前後の流れが見えてくると思う。今回の答申案のなかで“親子ひろば”“こっこっこひろば”“地区拠点親子ひろば”という言葉がでてくるが、ことばの定義を皆様と一度共有した上で答申案を確認したいので、齊藤さんから説明をお願いしたい。

齊藤：親子ひろばは国分寺市の親子ひろば事業実施要綱に規定されているひろばであり市内11か所で実施している。こっこっこひろばはもっと大きなくりで、妊娠期の方や乳幼児とその保護者を対象とした国分寺市やNPO法人、市民活動団体、企業や個人の方等が運営している子育て支援活動の場の総称となっていて、こっこっこひろばの中に親子ひろばが含まれる。親子ひろばというと、国分寺市の場合は11か所のひろばのことを指す。こっこっこひろばはどのくらいあるかということ、今日資料42で配布した資料で紹介しているひろばで約40か所になる。地区拠点親子ひろばという言葉も出てくるが、地区拠点親子ひろばは国分寺市を国分寺駅、西国分寺駅、国立駅を中心として東部地区、中央地区、西部地区と三つに分けた場合、その地区の中心となるひろばを地区拠点ひろばと位置付けていて、利用者支援事業を併せて実施している。東部地区は“東部地区拠点親子ひろばBOUKENたまご”で、西部地区はこっこ子ども家庭支援センターの中にある“西部地区拠点親子ひろばぶんちっちひろば”となっている。現在この2か所が整備されていて、中央地区に関しては未整備となっており、現在拠点ひろばは設置されていない。

白井会長：地区拠点親子ひろばとそれ以外の親子ひろばの違いはなにか。

齊藤：利用者支援事業を行っているのが一つ、あとは違いというのではないが東部、西部ともに常時開設している。ひろば事業としての違いはない。子育て応援パートナーと呼ばれている利用者支援専門員は、利用者支援事業を実施している各地区の拠点親子ひろばに1名以上配置されている。

白井会長：利用者支援専門員を国分寺市では“子育て応援パートナー”と呼んでいるので、同じ人

を指すということによいか。国分寺市では現在3人で子育て世代包括支援センターに1人であったか。

齊藤：子育て応援パートナーは現在4名、子育て世代包括支援センターには利用者支援専門員が1名いるが、子育て応援パートナーではない。子育て応援パートナーは地区拠点親子ひろばに配置される職員になる。

小川副会長：利用者支援事業の枠がいろいろあって、例えば保育コンシェルジュなどもあるが、その枠のひとつである親子ひろばの利用者支援専門員を国分寺市では子育て応援パートナーと呼んでいる。

委員：利用者支援専門員が5名、そのうち応援パートナーが4名によいか。

齊藤：資格を持っているのはもっと多いが、齊藤と杉野係長を含めると利用者支援専門員が6名、応援パートナーが5名となる。

委員：常設とか常時開設という表現が出てきたが、これは常時開いているわけではなく、平日の日中に開いているということか。

齊藤：国分寺の親子ひろばで常設というのは、週5日一日5時間以上開いているひろばを常設と呼んでいる。

白井会長：他に質問はないか。

委員：区割りでは恋ヶ窪駅は考慮されていないのか。

齊藤：駅としては考慮されていない。主に中央地区だが、住所が恋ヶ窪でも場所によっては東部に含まれる。イメージとしては中央線を縦に割ったイメージである。

白井会長：常時開設のハードルはあるのか。

齊藤：国分寺の11か所の親子ひろばは専用の場所を使っているひろばは少なく、多くは場所を借りて実施している。ひろばの前後準備と片付けに30分から1時間程度必要なので、6～7時間なかなか場所を借りることができない。

坂本室長：常設となると費用もかかるので、予算を検討しなければならないということもある。常設となれば人員の問題もあるし、それなりの相談等の体制も整えなければいけない。

白井会長：常設であることが望ましいというのは、議事録から拾った表現だがこれでよいか。

小川副会長：今学童保育所で実施しているひろばがいくつかあって、学童の場合は学校の長期休みは開けないということもあり、常時開設できていない。小学校区に1か所というのは達成できているが、地域センター等の場所を使うのが難しいので学童を使ってきたという経緯がある。学童の使い方を含めてどうしていくかが課題だと考える。

委員：学童が使えないのは学校の長期休みの時なのか。

小川副会長：学校の休みの時は、午前中から学童の子供たちを受け入れるため、親子ひろばは実施できない。時間的にも学童のひろばでは、長時間は難しい。

杉野係長：ひろばのリーフレットに挟み込まれている黄色い一覧のチラシを見ていただくとわかりやすいかと思う。3か所の学童保育所の親子ひろばが小川副会長が言ったようになってくる。

小川副会長：地域センターを利用しているひろばもあるが、地域センターもいろいろな世代の方が使うので、今まで使っていた他の団体を差し置いて時間を長く使うことは難しい。

白井会長：親子ひろばを実施する場所の要件、例えば規模が何㎡以上であるとかの要件はあるのか。

杉野係長：要件としては、概ね10名程度の親子が利用できる広さを要するというのと授乳やおむつ交換ができる場所が確保できることとなっている。

白井会長：学童ひろばの周りを見ていった時に、利用できる空き家はないのか。空き家の活用は現実的ではないのか。

坂本室長：広さや、小さなお子さんが安全に活動できる場所かどうか、授乳スペース等色々な設備も含めて空き家が適切であるかは空き家の状況にもよるし、リフォームして活用できるかといった問題もある。

委員：現実的でないかもしれないが、年末に旅行で泊まったホテルでは食事がバイキングで食堂の端に子どものプレイルームが常設されていて、親が食事をする間そこで保育士が子どもを預かってくれるので、親はゆっくり食事ができた。例えば地域のスーパーマーケット等の企業に協力してもらって売り場の一角に遊具を置いて親が買い物をする間子どもを見てくれるといったシステムができないだろうか。企業にとってもメリットがあるようなコラボレーションができるとよい。親子ひろばもスーパーマーケットが近くにあると、買い物のついでに立ち寄ることができるので、利用の動機づけになる。

委員：学童の親子ひろばに関して、学校の長期休みの際は逆に校舎は空いていると思うので、視聴覚室等の空き教室を利用して親子ひろばを実施することはできないのか。

小川副会長：行政が縦割りで、学童は福祉系で子ども家庭部の所管だが、学校は教育委員会で垣根がある。

白井会長：場所の確保について他にないかあるか。

委員：西国分寺の都立図書館の周りは土地が空いていて、近くに市役所も計画されているようだが、なにか計画はないのか。駅近くは利便性がよい。

委員：どんどんマンションが建っているが、その1階を市で借りるようなことはできないのか。

白井会長：賃料が課題になりそう。親子ひろばは午前中短時間の開室より長い時間やっている方が望ましいのか。

小川副会長：お昼をはさんで利用できる方がよい。食事をするとならリラックスできて、心も体も緩んでいろいろなことを話せる場合もある。

白井会長：“(2) 各こっこっこひろばにおいて自らの活動を評価し、課題を明らかにしていく取組みが不十分である”の部分を見ていきたい。利用者が遊ばせるならここ、相談ならここというようにひろばを選んでいるという意見があり、活動時間も様々であるので、一律に改善策や対応策を講じることは難しいとまとめてみた。解決策のところでは利用者アンケート等を実施し、ひろばごとに課題を抽出する必要があるということで、これについては今日いただいた資料にも載っていると思うが、各ひろばで多くあげられている課題については、子ども家庭支援センターとしてなんらかの見直しに反映させていくことも検討すべきと書いたが、ここはこんな書きぶりだろうか。

委員：市と民間のこっこっこひろばとの関係はどうなのか。活動の報告は市にあがってくるのか。

白井会長：利用者支援事業の(3)ところで話が出てくる。ここは現状として課題を抽出するにも、一律には言えないところに難しさがあることを伝えたいと考えた。

小川副会長：円卓会議で情報共有しながら、こっこっこひろばは研修で中身を深めていっている。違いがよいことでもあるので、違いを認めつつも最低限必要なノウハウをしっかりと定着さ

せていくことが研修を通してできると思う。

白井会長：課題解決でいうと研修を通してさらにスキルアップできるよう深めていってほしいということか。

委員：市との関係性を聞いたのは、こっこっこひろばを運営している民間団体の立場からすると、うちのやり方に市からものを言われるのみに感じることはないのかと思ったからである。研修を受けることが市からの圧力と感じることはないか。

小川副会長：それはない。あくまで協力体制でやっている。こっこっこひろばは手上げ方式なので、やりたい人たちが来ている。市から委託されてお金がでているようなことはない。他の市ではないと思うが、実質協働事業のようなもので市と民間団体は対等である。市から何か言われてもいやと言える関係である。

委員：協働事業がよくわからない。業務委託か。

小川副会長：こっこっこひろばは、業務委託ではない。円卓会議が市と協定書を結んでいて、予算はついていないが円卓会議は一種の協働の事業である。お金がつくわけではなく、対等な立場で事業を行っていくとか、議論していくとかを目指している。

委員：理念を共有しているとかはあるのか。

小川副会長：今ここでは覚えていないが、協定書の中に理念はある。読み聞かせをしている団体もあれば、民生委員さんがかかわっている団体もある。

委員：確認しておきたいが、親子ひろば事業についてという大きなくくりには、親子ひろばもこっこっこひろばも含めての事業ということではいいか。(1)の親子ひろば利用の利便性の向上については、11か所の親子ひろばについてでよかったか。利用者はそれぞれニーズがあって、自分の必要なニーズのひろばを選んでいると思う。予算やその他の問題で難しいのであれば親子ひろばが十分でなくてもこっこっこひろばがそこを補って、親子ひろば事業が全体として利用者のニーズを満足させることでよいのではないかという思いもある。行く側としては、いつも親子ひろばがあいていれば嬉しいと思うので、そこが難しいところだと感じる。

白井会長：(3)のところでは、アウトリーチの取組をより充実させるためさらなる工夫の余地があるというところで、①現状としては親子ひろばに関する情報を把握できるようにするための手段が十分でないと言ったが、今日いただいた資料を見ただけで、ここはどうするか考えた。②のところでは、3・4か月健診の際に地域担当職員が出向いて、親子ひろばやファミリーサポート事業をPRしているというお話だったが、このような機会がさらに増えればよいと感じたのでこのように書かせていただいた。その中で②SNSの活用も視野に入れてもよいのではないかというものもある。③は前回の協議会でそのような話が出たので入れてみた。

委員：③に関して、子どもがどう情報を得るかというのは、アウトリーチの話になるのか。

白井会長：アウトリーチに関する事としていくつか集めてしまったが、②のところを取組がこれだけでいいのか。他になにか子育て中の親子に情報を伝える場所等があれば思ったが、どうか。SNSの活用というのも何回か出てきている。

委員：③の子どもの意見を意識して聴いていこうとする取り組みだが、こっこっこひろばには、高学年の子どもがいるイメージはないので、別にそういうものを作る必要があるかもしれない。下のプレハブのように学校でないところで、大人の目も若干ありつつ自由にすごせるような、何かあったら話を聞くよという大人もそばにいるようなイメージの場である。

小川副会長：小・中学生が学校がある日中いてもよい場所という設定でいいのか。学校に行けな

い子にも利用してほしいと思った時に、その子を受け入れるという前提で答申に書いてもよいのか。児童館ではそういう子の受け入れを断っている。

委員：答申には、学校があるときでも受け入れるというのを意見として書いてもよいのではないかな。

齊藤：ルールはないが、実際学校にいけない子が下のプレハブに来て、職員が話を聞いたことはあった。

白井会長：微妙なニュアンスをどこにいれるかは、最後の子ども家庭センター事業の地域組織化のところ、下のプレハブを入れるとよいかもわからないので考えていきたい。子どもの話を聴くというのは、アウトリーチの部分ではなく、別項目にしたい。利用者支援事業のガイドラインの部分は飛ばして、(2)は情報共有のタイムラグが生じているというのが第3回で議題に上がった。親子ひろばから日誌として情報が上がってくるが、翌月の初めに1か月分まとめてくる。緊急の場合は、ひろばのスタッフが子育て応援パートナーに直接電話をかける。解決策としては、緊急の場合であるかないかの判断基準や見極めが重要になってくるので、スタッフが適切に判断できるように、日誌への記載事項をある程度分類して、相談、問い合わせ、要望、苦情、緊急対応等というように分けて内容を書いたらよいのではないかと考えた。緊急の際の判断基準も必要と考えている。あとは重要ということで付箋がついたり、実際に対応したケースをまとめてQ&Aを作っておくことで、スタッフ間で判断にばらつきが生じないようにすることも必要ではないかと考えた。

委員：親子ひろばでは場所を借りていることが多いという話だが、以前どのくらいその場所を借りることができるか聞いたところ、確か親子ひろばの準備と片付けで前後30分から60分という話だったと思う。日誌を書いて場所の片付けをすると1時間あれば時間は足りるかと思うが、30分だと緊急かどうかを判断するのにスタッフ間で話をする時間が確保できるのか、時間が必要であれば借りる時間を少しでも長くすることも考えられのではないかな。

白井会長：実際の活動中に心配だとなった時に、スタッフ間の話はひろばが終わってからになるのか。

委員：利用者の前でそんな話はできないので、終わったあとも時間がないとなると、そのまま流れていってしまうケースもあるのかなと思うがどうか。

白井会長：日誌は場所を片付けた後、書くのか。

齊藤：ひろばによって違う。スタッフが役割分担をして、終わりの頃にひろばを抜けて書いたり、最後に時間を取ってその日の相談を共有して日誌を書く場合もある。応援パートナーが来るような、気になる利用者の相談はひろばが終わった後もあるが、多くはひろばをやっている中で連絡をいただいて、パートナーがその日のうちに訪問するとか、その日のうちに対応方法を考えることが多いと思う。

白井会長：スタッフは一つのひろばに何人位いるのか。

齊藤：2名から3名である。3名配置しているのは東部地区の拠点親子ひろばであるBOUKE Nたまご、西部地区の拠点親子ひろばのぶんちっちひろば、あとは泉町親子ひろばで、その他は2名である。

白井会長：緊急の場合の見極めの基準とかチェック項目のようなものはあるのか。

齊藤：緊急の考え方が、すぐにでも動かなければならないのは、児童虐待の可能性のある場合である。その場合は、子ども家庭支援センター地域担当や利用者支援事業というよりは、子

ども家庭支援センター相談担当の要保護児童地域対策協議会の中の業務と位置付けられる。それ以外のものに関しては、最長1か月のタイムラグが生じてしまう場合があると研修の資料にも書かせていただいている。「健診が1週間後にせまっていて1週間後に保健師さんと話してほしいので、1か月待てないよ」という急ぎの場合には直接応援パートナーに連絡してほしいが、そうでない場合は1か月で状況が変わることもあるし、スタッフがかかわる中で変化することもある。利用者さんの思いの部分もあるので、利用者さんが早くつないでほしいというニーズがあれば、すぐにでも動くので、対応は変わる。

白井会長：児童虐待と思われるケースについての対応も研修で扱っているのか。

齊藤：そのあたりも9月の研修で扱った。スタッフとして心配なことがあれば、相談してほしいとは常々伝えている。先ほど配布させていただいた資料は、研修の際のアンケートをまとめたものになっている。

白井会長：すべてのひろばのスタッフが受けることができる研修は年に何回あるのか。いろいろな種類があるとおもうが。

杉野係長：親子ひろば事業の研修は年に2回。円卓会議で実施しているのは、年に1回である。

白井会長：これはスタッフ全員が受けることができるのか。

杉野係長：極力全員参加できるようにはするが、日中の研修については親子ひろばをやっているので、交代で出ていただいて職員間で共有していただくように、お願いしている。

小川副会長：円卓会議の研修の際には、その時間ひろばを休みにしているところもある。

白井会長：(2)のQ&Aの部分は残した方がよいか。スタッフ間のばらつきが心配だという意見があったので、Q&Aのようなものがあるとよいかと思って入れてみたが、どうするか。あれば、利用するか。

齊藤：対応についてのQ&Aは作ったことはないが、日誌の書き方や日誌の相談統計の書き方のQ&Aを作ってスタッフ間で共有したことはあったので、作って利用することはできるのではないかと思う。

白井会長：それではこの部分は書き方を工夫して残させていただこうと思う。(3)こっこっひろばの利用者のうち親子ひろば以外の利用者に関する情報を子育て応援パートナーが把握するための仕組みが十分でないところだが、資料36,37の図がわかりやすかったように思う。今の話でもあったように、緊急を要するケースは要保護児童対策地域協議会が対応するが、それ以外の見守りが必要と思われるケースについて現状のところでもとめてみた。解決策のところでは、①がより確実にひろばのスタッフと子育て応援パートナーが連携できる体制を整えることが急務である。→要検討 ②はチェックできるような様式を作ることが有効ではないだろうかと書かせていただいたが、ここは人によってばらつきがでないようにそれにそって見ていけばだれでも一定のところに行きつくような見相でも使っているようなものを考えた。また研修についてもスタッフによって差が生じないように、専門性を確保できるようにすることが求められるとしたが、ここはどうだろうか。地区拠点ひろばを利用している方は子育て応援パートナーと連携がとれているが、それ以外のこっこっひろばに関してはスタッフからの情報の吸い上げの部分が大きいのではないかと思うが、利用者支援事業のガイドラインとも重なる部分もあるのか。

小川副会長：様式というのが想像できない。ケースを理解してどこにつなげたらよいのか、それは子ども家庭支援センターではあるのだけれど、例えば保健センターやつくしんぼの方がよい

ケースもあるので、その人がどういうものが必要かはスタッフにもわかりにくい。市の支援を受けるメリットを伝えるのはとても難しく、メリットを伝えないと市の支援をなかなか受けないというのがある。メリットが伝わるような支援方法の研修をしてきたという側面もある。様式を作ったとしても、様式を活かせる研修を積み重ねていかないと、結局は人なので、同じことを言っても同じ悩みだとは限らない。例えば上の子が大変だという相談がDVにいきつくこともあり得る。親子ひろばは日常のところなので、様式で決められるのかは難しいと感じる。児相は虐待を前提にやっていくので、親子ひろばとは違うと思う。親子ひろばは元気な人にするために、何ができるかというところなので、様式よりもどのようにスタッフのスキルアップを図っていくかが、優先されると感じる。

白井会長：こういう相談があった場合はこういう可能性が考えられるというのをいくつか書いておくような、フローチャートのようなものがあったらいいかなと思う。気になるという部分も、アンテナの感度によって、ある人にはとても気になって支援が必要と感じても、別の人はそう感じないで子育て応援パートナーにつながりにくいのが怖いと感じる。

小川副会長：どこにつなげればよいかというわかりやすい資料はあった方がよい。それは民間を含めてもよいと思う。

白井会長：作ったとしても、定着させる研修のような取り組みが併せて必要かと思う。①の要検討の部分はしたらよいか。ここには入れずに②のところでもまとめることもできると思う。具体的な体制を整えるために、このようなことをするという書き方でよいか。

委員：なかなか市に相談するのはハードルが高いという話があった。こちら側が吸い取るというより、利用者主体でちゃんと相談しようよというのを、もう一項目入れたらどうか。悩んでいるんだったらうちだと来週になってしまうので、ここに相談してみたらという、利用者が判断できる案内はあった方がよい。スタッフの人に相談先のご案内を改めて整理して、利用者が応援パートナーに相談する方法も含めて、相談先や相談方法を選べるとよいと思う。情報管理の点からは、勝手に吸い上げるというより、利用者を選んでもらうというスタンスが望ましい。

白井会長：弁護士会等でもそういうことをやっているのか。

委員：弁護士会でも子ども専門の相談も行っているので、案内に載せることもできる。情報管理という意味では、市の直営だとよいが、民間のところにも相談した方が、いつのまにか市に情報がいついたということもある。虐待ケースはよいが、そうでない場合書面であらかじめ同意をとっておくというのは非現実的なので、利用者主体で動いてもらった方がよい。委託や協働事業でやっている場合は、市の事業ですよという案内をしておけば、市にある程度情報がいくと思ってもらえる。

白井会長：それでは一項目加えていきたい。(4) 団体が交流を図るために開催している地区連絡会をより有効なものにしていくための更なる工夫が求められるところの団体はこっここひろば等である。顔の見える関係を作るために、地区連絡会を年に数回開催しているが、各団体間に温度差があり、子育て応援パートナーがそれらの調整することに難しさを感じていると議事録にあったが、ここはどうするか。前委員さんの必要なのかとの発言に、知らなければ紹介もできないので必要となったところである。この解決策はわからない。

小川副会長：地区連絡会は、東部、中央、西部と三つの地区に分かれて開催され、やっている内容もバラバラなのだが、そこを統一する必要性があるかというところ、地区のカラーもあるので、なんとも言えない。でも有効なものにしていこうとすると、民間の団体も困っていることがあ

ってもみんなに理解してもらう場が少ないので、困りごとを吸い上げる場も必要ではないかという思いもある。一人のパートナーが仕切ってやるのも限界があると思うので、パートナーだけに任せるのは、疑問である。各地区連絡会をパートナー全員でやればよいと思っていて、そうすれば各地区の良さもわかるし、盗みたいところも出てくる。カラーが違うという認識がなければ、自分がやっていることが正しいかもよくわからない。何のために地区連絡会をするのかという目的のところ、今の地区連絡会には弱いと思う。

白井会長：必要であるのか。

小川副会長：必要ではあると思う。

齊藤：各地区の横の関係を作るという目的はある。ただ、地区連絡会に参加されている方の思いはそれぞれ違いがあるのは当然であって、情報共有の場にしたいという方もいれば、ケースの共有をしたほうがよいという方もいる。新しい試みとしてケースの検討会を始めた場所もある。さまざまな思いがある中でやっているが、大きな目的としては横のつながりで、それぞれの地区にある団体がお互いのスタッフの顔を知らなければ紹介もできない。横のつながりを広げることで、利用者の選択肢を広げる材料にもなってほしいという思いもある。

白井会長：目的は明確だが、実施していく方法や形態が様々であるということか。小川副会長が言ったように、各地区のカラーも異なっているの、各地区のパートナーに入ってもらおうというのは、良いアイデアであると思うが、いかがか。

齊藤：実際すべてのパートナーが各地区の連絡会に参加している。

白井会長：試行というのではなくてやっていると、書いてもよいか。

齊藤：書くのは、問題ない。

委員：今年度は参加していないが、昨年度まで各地区の地区連絡会に第三者の立場として参加していた。各地区でカラーも違うし、参加する団体の数も違って、発言のしやすさ等も違っていたが、あの場所でこういう曜日に親子ひろばが開かれているんだということもスタッフがよくわかり、斎藤さんが言っているような意味はあると思った。今年度はこういうことをやってみようかというのを応援パートナーが話し合っているのかなという印象を個人的に受けたこともあった。うちの利用者さんを今度こちらにも紹介してみようかなということにもつながると感じた。

委員：各地区でミニ研修のようなことをしてもよいし、やり方の工夫はあると思う。

白井会長：子ども家庭支援センター事業のところに行きたい。①ではイベントは重要であるが、現在行われている講習会やイベントでは参加を想定している子どもや子育て家庭の状況が画一的なものとなっている面があり、より広く参加を募るための工夫が求められるとまとめてみた。解決策としては、より工夫が必要であるということで、具体的には多胎の方への支援や病気や障害を持つ子どもの兄弟や年の離れた兄弟と一緒に参加できるような企画等、また当事者同士が集まれる場の土台作りや立ち上げ支援をしていくとよいのではないかとというのが、前回出たので、入れてみた。②については、現在は全部ではないけれども、電話での受付が多くなってきているという話なので、表現を変えようと思っている。あと先ほど話に出た下のプレハブ的なものをここに入れようと思っているが、何か意見はあるか。

委員：小・中学校に行けない子どもは、児童館に行っても断られるし、かといってうろうろするわけにもいけないので、下のプレハブはすごく素敵だなと思っていた。9月1日の夏休み明けに「学校に行けない子は図書館においでよ」というメッセージがどこかの図書館から発せられ

たことがあった。そのような子どもの避難場所が市内のいくつかにあるとよいなと感じたが、たくさん作るのは限界があるので、まずは中学校の近くにあるとよいと思う。

白井会長：学校に行けない子を支援するような、NPO等は国分寺市にはないのか。

委員：常設ではないが、ある。児童館によっては、個別に対応しているところもある。

委員：トライルームもあるが、遠いと利用しにくいし、小学生は親が送り迎えをしなくてはならないので親が仕事をしていると難しい。

白井会長：国分寺にはSSW（スクールソーシャルワーカー）はいないのか。

委員：市として2名のSSWがいて、必ず月に1回以上は訪問している。

白井会長：不登校の子の問題はこの答申からははずれてしまうのでそこは触れずに、子どもが気軽にいれる居場所的なものという書きぶりにしたい。

委員：プレイステーションでは昼間そういう子どもが行くと、プレイリーダーのお兄さん、お姉さんが話を聴いてくれて、そこから気持ちが学校に向いたというケースもあるようだ。

小川副会長：出てこられない子どもにはツールとしてSNSが大きいと思う。居場所にしてもSNSを通じてしか情報が得られないと思われるので、どのように情報を伝えられるかが大事だと思う。

白井会長：積み残しになっていた2ページの利用者支援事業のガイドラインが作成されていないというところに戻りたい。前回配布いただいた研修資料4ページの情報提供の承諾ありなしに関係する話になると思う。

齊藤：平成31年の4月より動き出せるようにということでガイドライン作成を進めてきたところであるが、令和元年の7月から事業を開始した子育て世代包括支援センターの事業との関係性の部分から内容の修正が必要となることが考えられたので、4月の完成を見送った経緯がある。7月から子育て世代包括支援センターの事業は始まっているが、こちらはまだ子育て相談室の中で行っている事業との折り合いというか整理がされきっていないので、いったん今中断している現状がある。

白井会長：これがないことで、具体的に困ることはあるか。

齊藤：資料37にもあるが、地区拠点ひろば連絡会が行われていたり、それに至るまでの各拠点ひろばでの支援方針会議や情報共有の流れは断片的にはできて動いているところではあるが、文書として残してはいないので、このあたりが未整理というか、確実にこういう形でやってみようというのが、全体として共有されていない。応援パートナーとしても手探りの状態でやっているところであり、こっこっひろばや親子ひろばのスタッフの方も探りながらやっている状況である。

白井会長：完成の目途はどんな感じか。

杉野係長：子育て世代包括支援センターの事業が7月から開始され、今年度いっぱい子ども家庭支援センターと子育て世代包括支援センターとの違い等を整理していく予定なので、その先来年度になってしまうと思われる。

白井会長：来年度を目途に作成してほしいと書いてもよいか。その際に大枠はこちらで決めるが、一定できた段階でこういう項目は入れてほしい等の現場の意見や要望を取り入れることは考えていないのか。

杉野係長：どういった形で行うかはこれから詰めさせていただこうかと思っている。少しまとまった段階で、円卓会議等でご意見をいただければと考えている。

白井会長：未の部分や要検討の部分はだいぶ埋まったので、それをもとに私の方で最終案を作るので、皆様に最終確認をお願いすることになる。議事録の作成を今回は急いでいただいて、私の方も間に合うように答申書の最終案を作成するので、次回3月を最終の協議会としたい。前はボリュームが多かったが、今回は4ページほどの予定である。最後にここはどうしても入れてほしい等の意見はあるか。

小川副会長：今まで特に発言もしていなかったが、円卓会議を地域組織化のネットワーク事業とやってやっているが、事務報告書でも円卓会議の詳細は載っていないので、地域組織化事業として明確に円卓会議を定義づけていただきたい。講習会やイベントも大事だが、組織化していくところの流れではないと個人的には思っている。

杉野係長：円卓会議は事務報告書では地域組織化事業に入っている。

小川副会長：事務報告書を見ると、講習会やイベントがより詳しく書かれていて主な地域組織化事業になっている。

白井会長：地域組織化事業として円卓会議を明確に位置付けてほしいということ（2）として加えたい。順番は親子ひろば事業、利用者支援事業、子ども家庭支援センター事業でよいか。

小川副会長：地域担当では親子ひろばが大きな事業であるので、順番はこれでよいと思う。

白井会長：次回は3月になる。3月21日（土曜日）1時から子ども家庭支援センター2階で開催としたい。

事務局より 3月21日の協議会は新型コロナウイルスの感染拡大のため、中止となりました。